

あま市水道事業等審議会議事録（第4回）

- 1 日 時 令和8年6月19日（金）午後2時～3時
- 2 場 所 あま市役所 2階 A会議室
- 3 区 分 公開（傍聴人 0名）
- 4 出席委員 6名
- 5 欠席委員 1名
- 6 事務局 5名
- 7 部長あいさつ、会長あいさつ
- 8 議事

◎会長

「（1）答申（案）について」の「はじめに」の部分からご説明をお願いします。

●事務局

令和7年3月の審議会で諮問があったものに対してこれまでの審議会で審議した内容をまとめ、答申（案）を作成いたしました。「はじめに」について読み上げさせていただきます。

水道事業は、市民の快適な生活を支える重要なライフラインとして、安全で良質な水道水を安定的に供給するための事業である。あま市水道事業は、平成24年4月1日に創設以降、七宝地区及び美和地区の市民生活や都市活動を支え、生活環境の向上に寄与してきた。現行の水道料金は、消費税及び地方消費税改正によるものを除くと、創設以降改定を行うことなく現在に至っている。これは平成31年策定のあま市水道事業経営戦略に基づき、石綿

管の更新や下水道整備等に伴う支障移転により耐震化、老朽管の更新を進めることにより、市が事業費の削減に努めてきた結果と言える。このように事業を進める一方、県営水道料金においては、令和6年10月及び令和8年4月からそれぞれ値上げすることが発表され、さらには物価や労務費、電気料金の高騰による費用の増加が加わることで、水道事業を取り巻く環境はより一層厳しくなり、令和6年度決算において初めて経常損失を計上することとなった。また、令和7年度以降も経常損失が続いていく見込みであり、経営の悪化による水道事業の持続的な経営が課題となった。このような状況の中、令和7年3月26日にあま市長より、「あま市水道事業の持続的経営のあり方について」の諮問を受けた本審議会では、持続可能な水道事業を今後も経営していくために、財政収支の見通しや総括原価の算定など、様々な資料を基に審議を重ねた結果、次のとおり水道料金を改定することが適当であるとの結論を得たことから、答申する。

「はじめに」の内容は以上となります。

◎会長

ありがとうございます。「はじめに」の部分についてご説明いただきましたが、ご意見ご質問等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

○委員

「また、令和7年度以降も経常損失が続いていく見込みであり」という文言ですが、令和7年度はもう決算ができていますので、令和7年度というよりは令和8年度から見込まれるという表現がいいのではと思いましたがいかがでしょうか。

●事務局

令和7年度決算は、9月議会で報告し確定するため、このような表現となっております。

○委員

「それ以降も」のように少しぼやかすのはどうでしょうか。

●事務局

いいと思います。

◎会長

では、「今後も」とかでどうでしょうか。

●事務局

そのようにします。

○委員

その次の「経営の悪化による水道事業の持続的な経営が課題となった」という文章なのですが、経営の悪化による経営の課題という、文言的に違和感があります。

◎会長

これは、「経営の悪化による」を取ってしまうのはどうでしょうか。

●事務局

そのようにします。

◎会長

「事業費の削減に努めてきた」というところもあるので、それだと原因は県営水道料金だけなのかと捉えられてしまうかもしれない。

●事務局

「経営の悪化による」を取って、「見込みであり、水道事業の持続的な経営が課題となった」とします。

◎会長

他はいかがでしょうか。ありがとうございます。

それでは、「令和7年度以降も」を「今後も」に修正、「経営の悪化による

水道事業の持続的な経営が課題」の「経営の悪化による」を取るということでお願いいたします。

もう一つ、本日ご欠席の委員から事前にご意見をいただいていると伺っておりますが、その点について事務局からご発言をお願いできますか。

●事務局

いただいた意見を読み上げさせていただきます。

「他団体も順次値上げしている他、管路等の老朽化による破損等の増加など、あま市水道事業だけの理由ではなく全国的に値上げの流れとなっていることを答申書の「はじめに」や「附帯意見」に付け加えていただくことが望ましいと考えます」というご意見をいただきました。

事務局としては、「水道事業を取り巻く環境はより一層厳しくなり、」の後に「他の事業体においても順次料金の改定が行われている。」を付け加えてはどうかと考えております。

◎会長

ここで急に出てきたなという感じもありますね。経常損失の話とか県営水道料金とか物価高騰を受けてというところもあるので、あま市の事業のことはあま市の事業のところで言って、このような状況は他の水道事業体でも同様に見られるという内容は離してしまった方がいいと思います。

●事務局

「水道事業を取り巻く環境はより一層厳しくなり、」の後に「他の事業体においても順次料金の改定が行われている。」を付け加えた上で段落を変えてしまうというのはどうでしょうか。

◎会長

その方がいいのではないかなと私は思います。そうすると、その段落の一行目の「このように事業を進める一方」というのは変えた方がいいですね。

あま市のことだけではなくるので。

●事務局

「愛知県下においては」とか「県内」とかでしょうか。

◎会長

皆様の方で何かありますか。

では、表現方法については事務局の方でお願いします。その他いかがでしょうか。

○委員

「経営戦略に基づき、老朽管の更新を進めた」というところは、事業費が増加する話だと思うのですが、その後「市が事業費の削減に努めてきた」となるのに少し違和感があります。適切な投資を行うことで、修繕などの突発的な費用が減ったという意味だとは思いますが、皆様、いかがでしょうか。

◎会長

経営戦略で、今までの計画を見直しして削減するような内容となっていたと思います。

●事務局

経営戦略では下水道整備に伴い支障移転工事をする事となっており、そうすることによって効率よく管路更新をしています。

◎会長

そういった内容が伝わる表現のほうの方がよろしいのではないかと思いますので、事務局の方で修正をお願いします。その他いかがでしょうか。それでは、本文「1 答申事項」に移ります。事務局から説明をお願いします。

●事務局

(1)「料金改定時期」、(2)「料金算定期間」、(3)「基本水量の廃止」、(4)「水道料金」、(5)「料金表」について記しております。

(1)「料金改定時期」につきましては、料金の改定が必要であることが明らかである以上、できるだけ早期に実施することが望ましいが、使用者への周知期間を設ける必要もあることから、令和9年4月が適当である。としております。

(2)「料金算定期間」につきましては、第3回の審議会内での資料説明のとおり、令和9年4月1日から令和12年3月31日の3年間とする。としております。

(3)「基本水量の廃止」につきましては、第3回の審議会で決定したとおり、基本水量制とは、公衆衛生の向上という観点から、基本料金に一定の水量を付与し、すべての利用者に対して生活に必要な水の使用を促進するために導入された制度である。しかし、水道普及率が100%に達している現状においては、公衆衛生向上等の目的は達成されたものと考え、基本水量制は廃止することが適当である。としております。

(4)「水道料金」につきましては、平均改定率24%の改定が適当である。基本料金は増減なし、従量料金は1m³につき、1から10m³が20円、11m³以上の各段階の単価をそれぞれ約30%の増額となっております。

「1 答申事項」の内容は以上となります。

◎会長

ありがとうございます。こちらの件についてご意見ご質問等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

○委員

「使用者」と「利用者」が、どちらも同じ意味合いとして使われているため、表現を統一したほうがいいかと思います。また、「水道普及率が100%に達し」とありますが、こちらは「ほぼ100%に達し」といった表現の方がいいのではないかと思います。また、「基本料金は増減なし」とあります

が、こちらは「基本料金は据え置き」などといった表現の方がいいのではないかと思います。

●事務局

「使用者」の表現で統一したいと思います。また次ページにも「利用者」の記載があるため、そちらも修正します。

◎会長

「水道普及率が100%」のところですが、この部分はなくしてしまっても問題ないのではないかと思います。

●事務局

そのように修正します。

◎会長

「基本料金は据え置き」のところも、この表現でよろしいでしょうか。

●事務局

そのように修正します。

◎会長

従量料金の計算が、1～10m³とありますが、例えば10.5m³利用の場合はどうなるのでしょうか。

●事務局

水道メーターの1の位までを検針します。その水量をもって料金表に照らし、水道料金を計算します。

◎会長

それでは「1 答申事項」について、ご意見いただいたところの修正とさせていただきます。よろしかったでしょうか。

続きまして「2 附帯意見」に移ります。事務局から説明をお願いします。

●事務局

「2 附帯意見」となります。審議会内でいただいたご意見、ご質問のなかから、(1)「市民等への十分な説明について」、(2)「福祉的視点について」、(3)「資産維持費について」、(4)「甚目寺地区との料金相違について」の4つを記しましたので、読みあげいたします。

(1)「市民等への十分な説明について」です。本答申に基づく改定が行われた場合、平成23年4月以来16年ぶりの料金改定となる。将来にわたり安定した水道事業経営を行うには、使用者の理解と協力が不可欠である。税金ではなく水道料金で運営している水道事業そのものの特性により、事業の継続のために必要な負担を求めるものであることを丁寧に説明し、市民等の理解を得るよう努められたい。

(2)「福祉的視点について」です。水道料金の低所得者への対応については、所得の多寡を使用水量で判断できないことや、公営企業が独立採算制を経営原則としていることから、料金改定において対応を加味することは適当でない。なお、低所得者への対応が必要と判断する場合、行政の福祉施策等による支援として検討されたい。

(3)「資産維持費について」です。今回採用した資産維持費の算定は、本市の耐震化計画等の施設整備・更新計画に照らし妥当なものと考えられるが、水道料金算定要領の標準とは異なる基準で検討した。今後料金改定を行う際には、資産維持費の積算基準から検証する必要があることに留意されたい。

(4)「甚目寺地区との料金相違について」です。本市では、給水地区により給水事業者が異なっており、七宝地区及び美和地区はあま市水道事業が給水しているが、甚目寺地区の大多数は名古屋市上下水道局が給水している。各事業体により料金体系が異なるため、地区によって料金相違が生じることは避けられないが、市民の公平性を考え、地区の料金相違を念頭に置いて事

業を進めることを期待したい。

「2 附帯意見」の内容については以上となります。

◎会長

ありがとうございます。「2 附帯意見」についてもご意見ご質問等がありましたら発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

「水道料金の低所得者への対応」という表現が、少し違和感があります。

◎会長

「水道料金における低所得者への対応」に修正をお願いしたいと思います。その他いかがでしょうか。それではご意見いただいたところを修正していただく形でよろしかったでしょうか。

ちなみに市民等への十分な説明について、具体的にはどういったことを考えていますか。

●事務局

検針時にお知らせを投函することや、広報・あま市公式ラインなどを活用したいと考えております。

◎会長

その他皆様の方からこういった周知が必要じゃないかとかありますでしょうか。もしアイデアとかありましたらお願いします。

○委員

水道料金の明細表にQRコードを入れて広報するとわかりやすいと思いますがどうでしょうか。

●事務局

検針票に直接入れることが難しいため、同時に投函するチラシにQRを入れるなど、工夫したいと思います。

◎会長

QRなど活用すれば、音声で案内することもできるかと思いますので、うまく活用している方に見やすい方法を検討していただければと思います。また例えば町内会とか企業とかに、希望があれば詳しく説明しますなどといった通知をすることもいいのではないかと思います。

●事務局

消費税増税で金額変更があったときは、アパートなどをお持ちで世帯割利用の使用者には、別でお知らせを送付しました。今回もそういったことを検討していきたいと思います。

○委員

自治会の役員さんが集まるような会議でお知らせをして広めるのがいいのではないかと思います。あと水道料金が具体的にどれくらい上がるのかがわかるようにしていただけるといいと思います。

●事務局

検針票と一緒に入れるお知らせの裏面に水道料金早見表を載せて、どれくらい上がったか見比べられるようにしたいと考えております。

◎会長

それでは今までのところで皆様から答申案につきましてご意見等ございますでしょうか。それでは議事(1)については以上とさせていただきます。

(2)「今後の予定」について説明お願いいたします。

●事務局

「今後の予定」についてご説明させていただきます。次回となりますが、第5回の審議会は7月10日の開催を予定しておりますので、ご審議のほどまたよろしくをお願いいたします。また、本日の審議内容を元にいたしまして、6月下旬に答申書を一度作成いたしまして、審議会前に委員の皆様へ配付す

る予定としております。審議会は次回の第5回をもって終了となりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

最後に、委員名簿ですが、これまでご審議いただきました委員の皆様のお名前を記載させていただきますのでご確認をお願いいたします。

今後の予定等につきましては以上となります。

◎会長

今ご説明のあったところにつきましては、7月10日が答申となりますのでよろしくお願いいたします。

皆様をお願いしたいことがございまして、答申書が届きましたらもう一度ご確認をいただいて、付け加えたい点などありましたら、早めに事務局にご連絡いただけると幸いです。もしご意見があがりましたら、私と事務局でその意見の追加等について検討をさせていただいて、答申の時に皆様のお手元に渡るようにしたいと思っております。答申の日ですが、もう一度答申について皆様の最終的な意見も含めたものをご確認いただく予定ですが、その時になかなかお時間が取れない可能性がありますので、当日は簡単な確認程度に止めたいと思います。ご意見がありましたら事前に事務局にいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして第4回あま市水道事業等審議会を閉会いたします。進行を事務局にお返しいたします。

●事務局

先ほど、今後の予定ということでお知らせさせていただきましたが、第5回の審議会が7月10日金曜日で午後2時に、市役所のF会議室での開催となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは本日は大変お疲れ様でございました。皆様お気をつけてお帰りいただきますようお願いいたします。ありがとうございました。